

第3次
松江市
男女共同参画計画

計画期間：令和4年度～8年度



ダイジェスト版

なぜ男女共同参画が必要なのでしょう??

日本には古くから「男は仕事、女は家庭」に代表されるような、性別によるイメージでの偏った考え方があり、少しずつ解消されつつも、今なお根深く残っています。このため、人それぞれが持つ個性や能力が発揮しづらくなっている現状があります。「男性はこうあるべき」「女性はこうあるべき」と押しえつけられてしまうような社会は、とても生きづらいのではないのでしょうか。

性別にかかわらず、あらゆる分野で自分の意思で自由に選択ができ、互いを大切にしながら『だれもが協力し合って仕事も家庭も大切にできる』柔軟な社会が、男女共同参画社会です。

男女共同参画は女性ばかりの問題ではなく、男性にも大きな影響をもたらします。女性が社会で活躍し、男性とともに仕事や家事・育児などの責任を分かち合うことで、従来から男性、女性それぞれに多く向けられていた責任に対するプレッシャーが軽減されます。

さらに、少子高齢化やその進展に伴う労働人口の減少など、男性が社会を支える仕組みでは解決できない課題に対応するためにも、男女共同参画社会の実現は重要なことなのです。



男女共同参画社会が実現すると…

職場に活気!

働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保され、個人の能力を最大限に発揮できる!



家庭生活の充実!

仕事と家庭の両立支援環境が整って、男性の家庭への参画も進み、男女がともに家事や育児に参画できる!



地域力の向上!

地域の活動が活性化し、だれもが協力しあって地域課題の解決に取り組み、地域住民が快適に暮らせるまちができる!



計画策定の趣旨

本市においては、平成13（2001）年に「松江市男女共同参画計画（まっえ男女共同参画プラン）」を策定以降、市民の皆さまと連携しながら男女共同参画に関連した取り組みを進めてまいりました。一定の成果は見てきたものの、依然として課題が残っていることから、男女共同参画社会の実現に向けた新たなスタートとして、「第3次松江市男女共同参画計画」を策定しました。

計画の期間

令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。

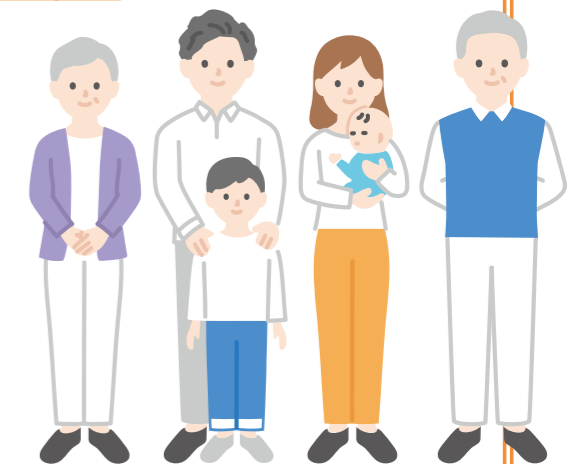
ただし、社会情勢の変化や計画の進捗状況などに適切に対応し、必要に応じて計画の見直しを行います。

めざす将来像

本計画を着実に実行し、かけがえのないこのまちで、『市民一人ひとりが性別にかかわらず、ともに支えあい、いきいきと暮らしていける松江』をめざします。

市民として…

- 家庭や地域、学校、職場などで「男だから（男なのに）、女だから（女なのに）」といった性別による偏見からくる発言や行動がないか振り返ってみましょう。
- 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を意識し、生きがいや楽しみをもって、充実した生活を送りましょう。
- 男性の家事・育児・介護などへの参画に偏見を持つことなく、協力し合い、応援しましょう。
- 互いの人権を尊重し、暴力のない安心して暮らせる松江市を築きましょう。

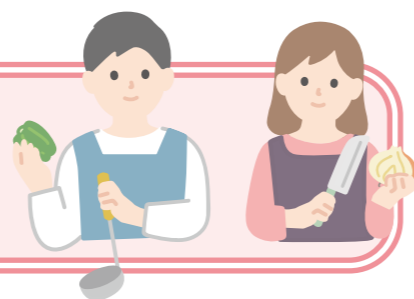


計画の体系図

市民一人ひとりが性別にかかわらず、ともに支えあい、いきいきと暮らしていける松江

基本目標 1

男女共同参画意識が浸透した社会を実現しよう



基本施策

- 1 男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進
- 2 多様な生き方の選択を可能とする教育・学びの推進
- 3 地域における男女共同参画の推進
- 4 男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進

基本目標 2

男女がともに活躍できる社会を実現しよう



基本施策

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画促進
- 2 企業・団体における取り組みの促進
- 3 事業者などと連携したワーク・ライフ・バランスの推進
- 4 女性の就業・スキルアップ支援
- 5 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護に関する支援
- 6 男性の家庭生活などへの参画促進

基本目標 3

あらゆる暴力の根絶など安心して暮らせる社会を実現しよう



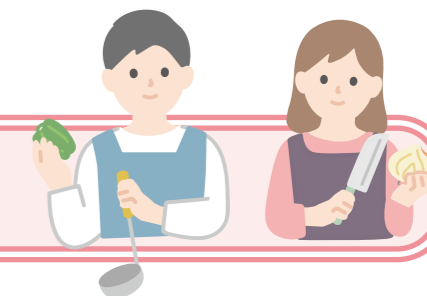
基本施策

- 1 あらゆる暴力の防止に関する教育・啓発の充実
- 2 DVなど相談体制の充実
- 3 DVなど被害者の自立支援
- 4 困難を抱えるすべての市民が安心して暮らせる環境の整備
- 5 生涯を通じて健康であるための支援

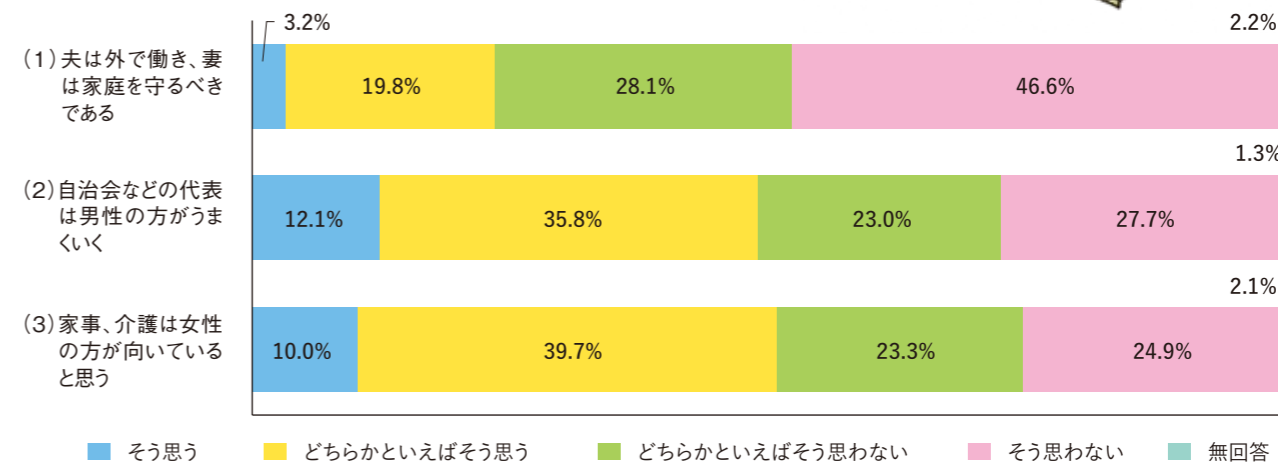
施策の内容

基本目標 1

男女共同参画意識が浸透した社会を実現しよう



固定的な性別による役割分担意識や性差に基づく偏見、無意識の思い込みを解消するため、幼少期から各年代に応じた啓発活動に取り組みます。



資料：令和2年度 松江市男女共同参画に関する市民意識調査

基本施策 1 男女共同参画への関心と理解を深める啓発活動の推進

- 社会全体のあらゆる場における固定的な性別による役割分担意識の解消に向けた、きめ細やかな広報や啓発活動を進めます。
- 市職員を対象とした男女共同参画の意識づくりを進めます。

基本施策 2 多様な生き方の選択を可能とする教育・学びの推進

- 幅広い世代の男女共同参画の視点に立った意識づくりのための教育や学びの機会を提供します。

基本施策 3 地域における男女共同参画の推進

- 地域で活動する団体などの男女共同参画の視点に立った意識づくりを進めます。

基本施策 4 男女共同参画の視点に基づく地域防災の推進

- 災害時における男女のニーズの違いに配慮し、男女共同参画の視点に立った防災体制づくりを進めます。

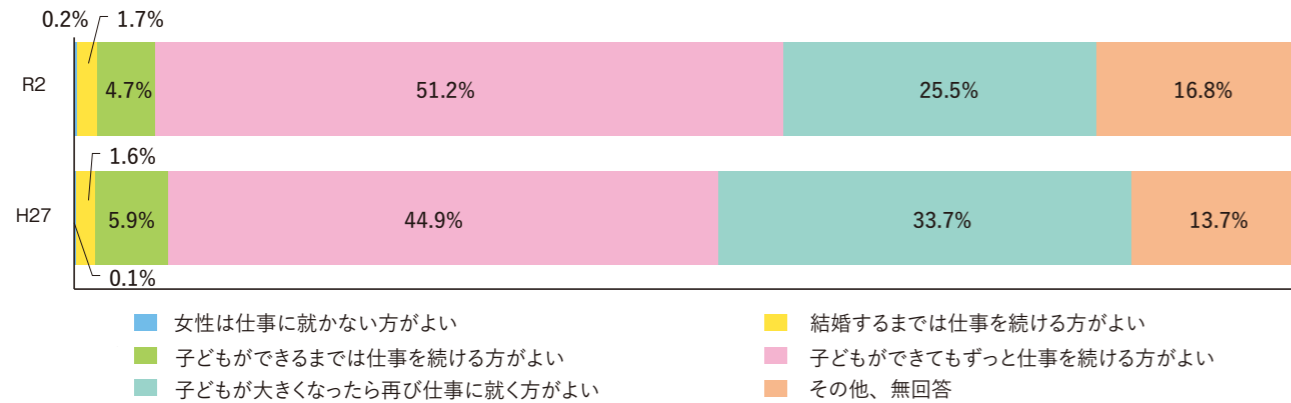
基本目標 2

男女がともに活躍できる社会を実現しよう

性別にかかわらず、多様で柔軟な働き方を可能とするワーク・ライフ・バランスがますます重要になっています。特に男性の育児休業の取得などにより、積極的に家庭生活に参画することは、男女がともに暮らしやすい社会づくりにつながります。男性の家事・育児などの参画に向け啓発活動に取り組みます。



問：女性が仕事をするについて、あなたはどのように考えますか。



資料：令和2年度 松江市男女共同参画に関する市民意識調査

基本目標 3

あらゆる暴力の根絶など安心して暮らせる社会を実現しよう

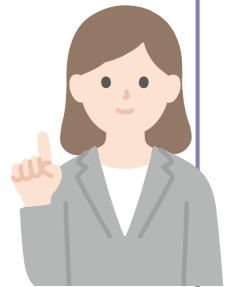
配偶者などからの暴力、性暴力、ストーカー行為、職場などにおけるハラスメントなどの被害は深刻な社会問題となっており、男女共同参画社会を形成していく上でも克服すべき重要な課題です。SNSなどの普及に伴い、一層多様化している新しい形の暴力に対し、迅速かつ的確に対応するため、相談体制の充実とともに相談窓口のより一層の周知を図ります。



【市内の主な相談窓口（相談費用無料）】

- 松江市男女共同参画センター（女性相談専用）TEL25-2602
- 松江市家庭相談課 TEL55-5210
- 島根県警察相談センター TEL31-9110
- 島根県女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）TEL25-8071
- 性暴力被害者支援センターたんぼぼ TEL25-3010
- しまね性暴力被害者支援センターさひめ TEL28-0889

※令和4年3月現在の情報です



基本施策 1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

- 審議会などへの女性の積極的な登用により、政策・方針決定過程において男女双方の意見が反映される体制づくりを進めます。
- さまざまな分野で活躍する女性の情報収集やデータの一元化を行い、女性の人材を生かせる体制づくりを進めます。

基本施策 2 企業・団体における取り組みの促進

- 企業や団体における男女共同参画への意識づくりを進めます。

基本施策 3 事業者などと連携したワーク・ライフ・バランスの推進

- だれもが働き続けたいと思える職場環境づくりを応援します。
- 市役所内における働きやすい職場環境づくりを進めます。

基本施策 4 女性の就業・スキルアップ支援

- 関係機関と連携し、女性の人材の発掘と育成支援を進めます。
- 女性の就業機会の充実を図るとともに、活躍の場を拡充します。

基本施策 5 多様なライフスタイルに対応した子育て・介護に関する支援

- 女性が社会に参画しながら、安心して子育てや介護ができる環境づくりを進めます。

基本施策 6 男性の家庭生活などへの参画促進

- 男性が家庭生活などに積極的に参画しようとする意識づくりを進めます。
- 市役所内における男性職員が家庭生活などに参画しやすい環境づくりを進めます。

基本施策 1 あらゆる暴力の防止に関する教育・啓発の充実

- あらゆる暴力に関する正しい知識の普及と根絶に向けた意識啓発を進めます。
- 被害の拡大防止に向け、早期発見や相談につなげる体制づくりを進めます。
- 市職員に向けた意識啓発を進めます。

基本施策 2 DVなど相談体制の充実

- 女性が安心して相談できる体制づくりを進めます。
- 市職員を対象とした研修などを実施し、被害者に寄り添った適切な窓口対応を行います。

基本施策 3 DVなど被害者の自立支援

- 被害者の自立に向け、一人ひとりに寄り添った支援を行います。

基本施策 4 困難を抱えるすべての市民が安心して暮らせる環境の整備

- さまざまな困難を抱えるすべての市民が安心して暮らせる環境づくりを進めます。

基本施策 5 生涯を通じて健康であるための支援

- 自らの健康を適切に管理し保持・増進していく意識づくりや知識を身につける機会を提供します。

数値目標

本計画を着実に実行することにより、計画の終期までに達成をめざす目標値を基本目標ごとに示したものです。

基本目標	番号	項目	現状値 (R3)	目標値 (R8)
1	1	男女共同参画という言葉を知っている市民の割合	79.4%	90%
	2	社会全体において、男女の地位が平等であると感じる市民の割合	17.9%	30%
	3	固定的な性別による役割分担意識にとらわれない市民の割合	74.7%	80%
	4	児童・生徒意識調査で、家事分担について「男女が力を合わせてやるのがよい」「男女のできる人がやるのがよい」と答えた子どもの割合	82.1%	90%
	5	松江市防災会議への女性の参画率	12%	40%
2	6	市の審議会などへの女性の参画率	34.8%	40%
	7	女性委員のいない審議会などの数	0	0
	8	「まつえ男女共同参画人材リスト」の登録者数	93人	150人
	9	市役所内における管理職に占める女性の割合	26.1%	30%
	10	市役所職員のうち年次有給休暇（5日以上）を取得した職員の割合	90.5%	100%
	11	市役所男性職員の育児休業取得率	15.6%	30%
	12	市役所男性職員の「夫の育児参加休暇」取得率	34.1%	100%
	13	認可保育所待機児童数	0人	0人
	14	児童クラブ待機児童数	91人	0人
3	15	DV防止法について知っている市民の割合	32%	70%
	16	DV相談窓口を知っている市民の割合	71.2%	80%

策定年月／令和4（2022）年3月

発行年月／令和4（2022）年4月

発行／松江市

編集／松江市 市民部 人権男女共同参画課

〒690-0061 松江市白湯本町43番地 市民活動センター3F

TEL：0852-55-5477 FAX：0852-55-5542